

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第27期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	のと鉄道株式会社
【英訳名】	NOTO RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 孝明
【本店の所在の場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町子2-4番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹由 享英
【最寄りの連絡場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町子2-4番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹由 享英
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	203,258	193,607	218,586	202,788	207,568
経常損益(は損失) (千円)	71,275	90,875	125,070	123,996	76,422
当期純損益(は損失) (千円)	49,185	125,382	24,344	113,939	20,403
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額 (千円)	293,871	419,254	443,599	329,660	309,256
総資産額 (千円)	345,852	501,163	521,475	390,125	485,642
1株当たり純資産額 (円)	32,652.40	46,583.82	49,288.82	36,628.91	34,361.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	5,465.04	13,931.42	2,704.99	12,659.91	2,267.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.0	83.7	85.1	84.5	63.7
自己資本利益率 (%)	15.4	35.2	5.6	29.5	6.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,133	134,452	134,463	202,152	226,189
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,150	21,848	27,479	33,085	68,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,560	130,634	129,007	196,175	253,165
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	113,058	131,088	98,152	125,261	83,294
従業員数 (人)	38	38	39	38	39

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関連会社はないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社は非上場でありますので記載を省略しております。

2【沿革】

昭和62年 5月	のと鉄道株式会社を設立 本店を石川県鳳至郡能都町字宇出津ト字44番 4 に置く
昭和62年 8月	本店を石川県鳳至郡能都町字宇出津ト字48番 2 に移転
昭和62年10月	第一種鉄道事業免許取得（能登線のと穴水・蛸島間61.0Km）
昭和63年 3月	西日本旅客鉄道株式会社から旅客輸送に必要な諸資産を無償で譲り受ける
昭和63年 3月	のと穴水・蛸島間鉄道事業営業開始 併せて売店事業も営業開始（宇出津駅、珠洲駅）
平成元年 3月	旅行業営業開始（宇出津駅構内）
平成 2年 1月	第二種鉄道事業免許取得（七尾線七尾・輪島間53.5Km）
平成 3年 9月	七尾・輪島間鉄道事業営業開始。併せて売店事業（穴水駅、輪島駅）及び旅行業（穴水駅、輪島駅、珠洲駅）営業開始
平成 4年12月	損害保険代理店業営業開始（本社）
平成10年10月	穴水売店営業廃止
平成12年10月	珠洲売店営業廃止
平成13年 4月	七尾線穴水・輪島間廃止 輪島駅の旅行業及び売店事業廃止
平成16年12月	損害保険代理店業廃止
平成17年 4月	能登線穴水・蛸島間廃止 宇出津駅の旅行業及び売店事業廃止 珠洲駅の旅行業廃止
平成17年 5月	穴水駅にて売店事業開始
平成17年 6月	本店を石川県鳳至郡穴水町字大町チ 2 4 番地 2 に移転
平成24年 1月	穴水駅構内にて飲食業「ホームあつあつ亭」を冬期間の期間限定で営業開始

3【事業の内容】

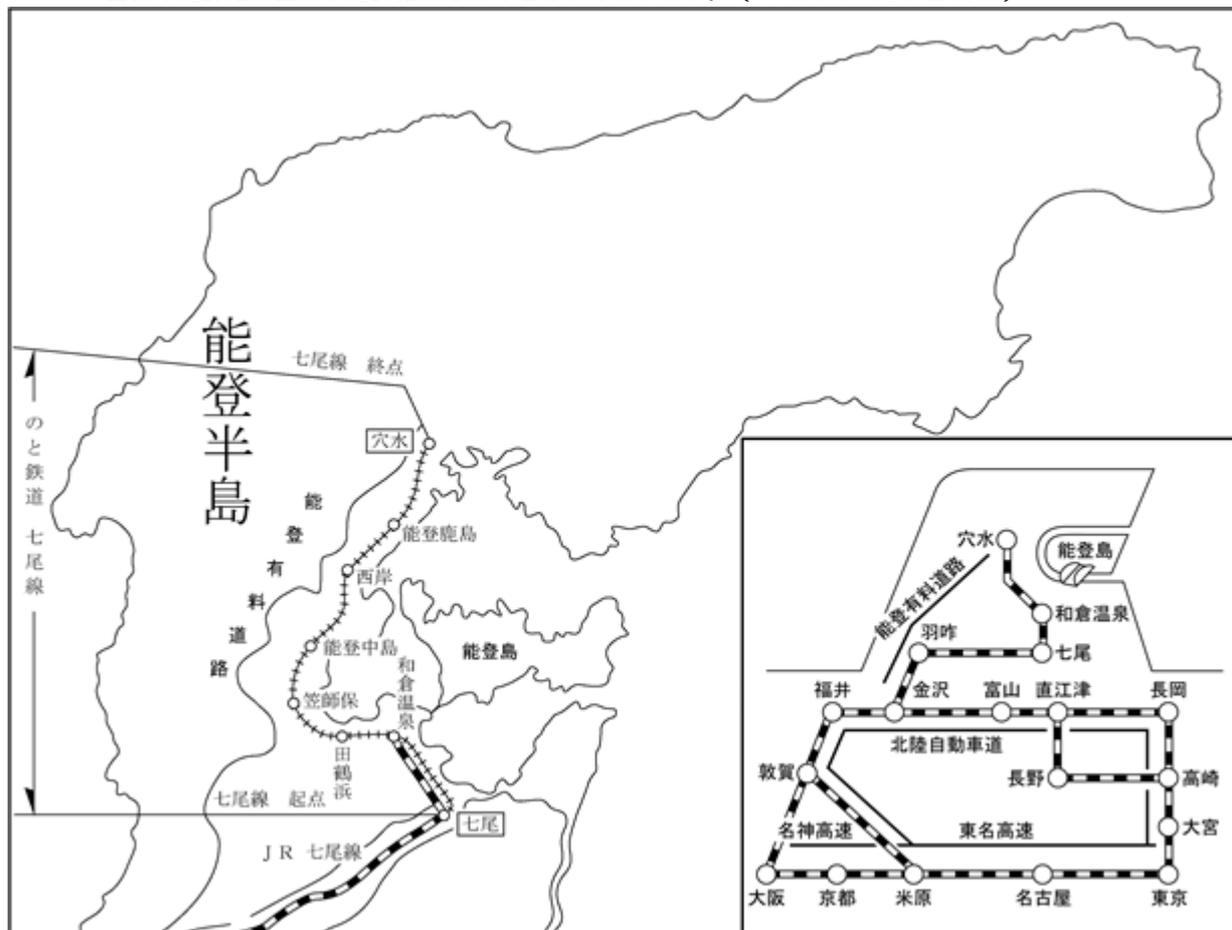
当社の主たる事業は鉄道事業法による鉄道事業で、その他事業として駅売店業及び国内旅行業等を行っております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄道事業

昭和62年10月31日運輸大臣（現国土交通大臣）から能登線（穴水・蛸島間）の第1種鉄道事業免許を受け、昭和63年3月25日から営業を開始、平成2年1月31日に七尾線（七尾・輪島間）の第2種鉄道事業免許を受け、平成3年9月1日から営業を開始していましたが、第2種鉄道事業免許区間の一部の七尾線穴水・輪島間の営業を平成13年4月1日に、第1種鉄道事業免許区間の能登線穴水・蛸島間の営業を平成17年4月1日で廃止しております。

当社の免許路線図及び免許路線は次のとおりであります。（平成26年3月31日現在）



免許路線

平成26年3月31日現在

区間	営業キロ	駅数	車両数
七尾～穴水	33.1km	8 駅	7 両

(2) 駅売店業は、穴水駅において物品販売業を営業しております。

(3) 国内旅行業は、穴水駅において営業しております。

(4) その他事業として、冬期間限定で穴水駅構内において、飲食業を営業しております。

セグメント別営業収入の構成比

セグメントの名称	第26期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	第27期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	収入割合 (%)	収入割合 (%)
鉄道事業	80.64	81.25
駅売店業	11.87	9.96
国内旅行業	5.21	4.52
その他	2.28	4.27
合計	100.00	100.00

(5) 事業系統図
該当事項はありません。

4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況】
(1) 提出会社の状況

平成26年 3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
39	47.7	12.8	3,793,586

セグメントの名称	従業員数 (人)
鉄道事業	36
駅売店業	1
国内旅行業	2
報告セグメント計	39
その他	-
合計	39

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には、穴水町より委託を受けた、緊急雇用創出事業により採用した2名が含まれております。なお、この事業は平成26年3月末までとなっております。
 3. その他の従業員は、季節限定事業のため社員一丸で行っており、専属の従業員はおりません。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況
労働組合は結成されておらず、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融緩和や政府の経済対策により、円安の進行や株価の上昇などを背景に、企業業績の改善、個人消費の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、消費税率の引き上げによる景気減速の懸念もあり、依然として先行きが不透明な状況となっております。

一方、当社が基盤としている能登地域では、設備投資や個人消費に一部持ち直しの動きがみられるものの、過疎化や少子高齢化の進行など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は地域住民の生活や地域内外との交流・観光に不可欠な公共交通機関として、列車の安全運行を第一に、関係機関・団体等との協力や支援をいただきながら、お得な各種乗車券の販売、イベント列車の企画・運行、県外からの団体利用の誘客及び沿線住民に対する鉄道利用の働きかけなど、全力で利用促進に取り組むとともに、利用者に対するサービスに努めてまいりました。

営業収益は県外からの団体誘客は増加したものの、地元利用者の減少により旅客運輸収入やその他事業は減少しました。ただ、緊急雇用事業の委託収入が増加したため、207,568千円（前年同期比2.4%増）と増加しました。営業費用は、緊急雇用事業に伴う人件費の増加、車両の法定検査費用や原油の高騰による車両動力費等の増加があったため、443,255千円（前年同期比4.0%増）となり、営業損失は235,687千円（前年同期比5.4%増）となりました。また、営業外収益として、当事業年度より新たに安全運行対策費補助金60,000千円を受け入れたことにより、経常損失は76,422千円（前年同期比38.4%減）となりました。

また、当期純損益は、特別利益として、施設整備に対する補助金や旧能登線の土地の売却利益など76,902千円の計上、特別損失として、固定資産圧縮損等20,587千円の計上により、20,403千円の当期純損失（前年同期比82.1%減）の計上となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄道事業

鉄道事業は、地域住民の生活の足を支え、また地域内外との交流を支える不可欠な公共交通機関として、安全・安定輸送を第一に、関係機関・団体等の協力・支援を得ながら、利用促進に取り組んでまいりました。輸送人員としては、県外からの団体誘客により定期外旅客は若干増加したものの、異動・退職に伴う通勤定期利用者の減少、少子化やスクールバスの影響による通学定期利用者の減少により定期利用者は減少し、輸送人員は657千人で前年同期比で3.0%減少となりました。これにより、旅客運輸収入は、152,838千円で前年同期比1.6%の減少となりました。

一方、営業費用は、緊急雇用事業による人件費の増加、車両の法定検査費用や原油の高騰による修繕経費や車両動力費等の増加があったため、411,190千円となり前年同期比4.2%の増加となりました。これらの結果、営業損失は242,553千円となり前年同期比5.0%の増加となりました。

駅売店業

駅売店業は、旅客人員の減少に伴う売店利用者の減少、アニメ関連グッズの販売の減少により、営業収益は前年同期比14.1%減少の20,671千円、営業費用は前年同期比4.3%減少の16,806千円となりました。結果として、営業利益は、前年同期比40.7%減少の3,864千円となりました。

国内旅行業

国内旅行業は、JR券の売り上げは増加したものの、手配旅行や団体旅行の減少により、営業収益は前年同期比11.2%減少の9,390千円、営業費用は前年同期比12.1%減少の8,585千円となりました。結果として、営業利益は前年同期比0.7%増加の804千円となりました。

その他

その他として、冬期間限定で能登地域の冬の名産である牡蠣を炉端焼き等にて提供する飲食業を行いました。営業収益は、前年同期比92.3%増加の8,870千円、営業費用は、前年同期比50.1%増加の6,673千円となり、結果として営業利益は前年同期比1,228.4%増加の2,196千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の売却代金、定期預金の払戻や補助金の受入があったものの、営業活動や設備投資等において大きな支出があったことにより、前事業年度末に比べ41,967千円減少し、当事業年度末には83,294千円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は226,189千円（前年同期は202,152千円）となりました。

これは、主に減価償却費を除く営業損失230,074千円（前年同期は218,499千円）の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は68,943千円（前年同期は33,085千円の獲得）となりました。

これは、主に収入として定期預金の払戻による収入180,000千円及び有形固定資産の売却1,941千円、支出として固定資産の取得130,884千円及び定期預金の預入120,000千円の計上によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は253,165千円（前年同期は196,175千円）となりました。

これは、地方公共団体等補助金の受入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 鉄道事業の輸送実績

当事業年度における輸送実績は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	人員 (人)	金額 (千円)	人員 (人)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
営業日数	365日		365日		
営業区間	七尾～穴水		七尾～穴水		
営業キロ	33.1km		33.1km		
延日キロ	12,081日キロ		12,081日キロ		
輸送量	人員 (人)	金額 (千円)	人員 (人)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
定期外	204,255	83,387	204,831	81,954	98.3
定期	473,460	72,009	452,460	70,883	98.4
通勤	61,140	12,997	58,560	13,034	100.3
通学	412,320	59,012	393,900	57,849	98.0
運輸雑収	-	8,132	-	15,798	194.3
計	677,715	163,529	657,291	168,636	103.1

(注) 前年同期比は、金額に対する比較であります。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
鉄道事業(千円)	168,636	103.1
駅売店業(千円)	20,671	85.9
国内旅行業(千円)	9,390	88.8
報告セグメント計(千円)	198,697	100.3
その他(千円)	8,870	192.3
合計(千円)	207,568	102.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社を取り巻く経営環境は、平成17年4月1日で能登線・穴水～蛸島間(61.0km)を廃止し、七尾線・七尾～穴水間(33.1km)のみとなったとはいえ、沿線人口の減少や少子化に伴う学生の減少、沿線地域道路網整備水準の向上に伴うマイカーへのシフト傾向は変わりなく、鉄道利用者が年々減少し、恒常的に多額の営業損失を計上する等厳しい経営状況にあります。

また、能登線・穴水～蛸島間の跡地処理に関しては、レール・枕木等の撤去、一部橋梁・建築物の撤去及び一部土地の売却を行っておりますが、今後も、引続き関係自治体との協議を行いながら処理を進めてまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

上記の利用客の減少に歯止めをかけるべく、旅客流動に合わせた列車ダイヤ設定や、地域イベントとの連携の強化、平成17年4月1日に廃止した能登線(穴水～蛸島間)の転換バスとの接続の円滑化、沿線の魅力の掘り起こし、大手エージェンツへの働きかけによる県外観光客の団体客の誘客など、一層の利用促進に取り組み、経営の安定化を図ることを課題としております。

なお、当事業年度において実施した施策の主なものは、以下のとおりであり、今後も引き続き、継続・発展させ、増収施策を行っていく予定であります。

沿線自治体、周辺企業に対する通勤利用の呼び掛け。

マイレール意識の向上のため、車内や駅舎を活用した地元園児の絵画の展示及び地域イベントとの連携。

和倉温泉とタイアップした乗車券付宿泊券の販売やお買物券付企画乗車券の販売。

CMやアニメ等の撮影地としてのPR及びラッピング車両の運行。

地元企業と連携した列車体験運転の実施。

県外団体客への企画営業の強化。

(3) 北陸新幹線金沢開業に向けての施策の実施及び検討

北陸新幹線金沢開業(平成26年度末)により、観光客など大量の来県者が見込まれ、当社が金沢から奥能登への第2次交通機関としての優位性を高めるための、関係機関と協力した直通列車の運行等の各種施策を実施しておりますが、さらなる施策の検討や実施が重要な課題となっております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローでは295,132千円の資金が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて253,165千円の資金が増加しており、結果として、前事業年度末より41,967千円減少し、当事業年度末で83,294千円となりました。これは、地方公共団体等から補助金等の受け入れがあったものの、営業損失の計上による減少や有形固定資産の取得による支出があったことによる減少であります。

また、当面の資金繰りにつきましては、安全運行維持補助金等により概ねの見通しは立っているものの、今後も厳しい経営状況が予想され予断を許さないものとなっております。

(2) 法的規制等について

当社は、鉄道事業を営むにあたり、国土交通大臣から認可を受けて営業しております。その関係から鉄道事業法等による規制、また改正があった場合や、安全性の観点から生じる緊急的な設備整備通達等があった場合、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(3) 鉄道利用者の減少について

当社は、開業以来、地域の公共交通機関として地域住民の足となり、安全・安定運行に努めてまいりましたが、当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化に伴う学生の減少による学校の統廃合や、道路網整備水準の向上によるマイカーへのシフト、県都金沢往復特急バスとの競合、高速道路の割引等により鉄道利用者が年々減少しております。また、平成25年4月1日より、能登地域と県都金沢を結ぶ有料道路が無料化され、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 自然災害について

雪や風による倒木、大雨による土砂崩れ等の自然災害の発生する危険性があり、当社の業績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(5) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等

当社は、鉄道利用者の減少が続いており、営業損失が継続的に発生しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は202,152千円のマイナス、当事業年度は226,189千円のマイナスとなっております。当該状況により将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況についての分析・検討及び解消・改善するための対応策については、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (4) 重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

平成3年9月より七尾線七尾・輪島間において、第二種鉄道事業を運営するため、『鉄道施設の使用等に関する契約』を締結するとともに、平成2年1月31日第二種鉄道事業免許を取得しました。

契約の概要は以下のとおりであります。

西日本旅客鉄道株式会社（以下「甲」という。）は、七尾線七尾・輪島間（注1）の鉄道施設をのと鉄道株式会社（以下「乙」という。）に使用させ、乙は甲に鉄道施設等の使用料を支払うものとする。

列車の運行管理については、七尾～和倉温泉（5.1km）は甲が行い、和倉温泉～輪島間（48.4km）は乙が行うものとする。

甲が乙に使用させる鉄道施設等は、七尾～和倉温泉間については甲との共同使用施設とし、和倉温泉～輪島間については乙の単独使用施設とする。

共同施設の一切の維持管理は甲が行うものとする。第二種鉄道事業の運営に必要な単独使用施設の維持管理及び災害に対する工事（いずれも大規模な工事は除く。）については乙の負担で行うものとする。

この契約の期間（注2）は、使用開始日（平成3年9月1日）から20年とする。

- （注）1．七尾線・七尾～輪島間のうち穴水～輪島間については、鉄道と並行している道路整備水準の向上等により、鉄道事業の特性が発揮されない状況となっていることから、平成12年3月30日付けで運輸大臣（現国土交通大臣）に同区間を廃止する旨の届出を行い、平成13年4月1日に廃止しております。
- 同区間の廃止に伴い、当社と西日本旅客鉄道株式会社とは、平成13年3月30日『七尾線・七尾～輪島間の鉄道施設の使用等に関する契約の一部を変更する契約』を締結し、上に掲げた契約の概要のうち、契約の対象となる区間について、「七尾～輪島間」と定めているものについては「七尾～穴水間」へ、「和倉温泉～輪島間」と定めているものについては「和倉温泉～穴水間」へ、それぞれ契約を変更しております。
- 2．契約の期間については、契約期間を延長するため、平成23年3月23日付けで、契約期間を使用開始日から平成43年3月31日までとする改定契約書を締結しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

なお、当事業年度において、研究開発費は発生しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態の分析は前事業年度末との比較で記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は347,776千円（前事業年度末は359,225千円）となり、11,448千円減少しました。これは、主に現金及び預金が減少（101,967千円の減）し、未収運賃の増加（15,298千円の増）及び未収金の増加（79,022千円の増）によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は137,866千円（前事業年度末は30,900千円）となり、106,965千円増加しました。これは、主に有形固定資産の取得（33,018千円）による増加及び建設仮勘定の計上（99,331千円）があり、減少として地方公共団体等補助金の受入による固定資産の圧縮による減少（20,140千円）及び減価償却費の計上（5,613千円）があったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は167,686千円（前事業年度末は52,044千円）となり、115,642千円増加しました。これは、主に前受運賃の増加（18,914千円の増）及び前受金の増加（97,726千円の増）によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は8,699千円（前事業年度末は8,421千円）となり、277千円増加しました。これは、主に退職給付引当金の増加（230千円の増）によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は309,256千円（前事業年度末は329,660千円）となり、20,403千円減少しました。これは、当期純損失20,403千円の計上によるものであります。

(キャッシュ・フロー)

「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は207,568千円（前年同期比2.4%増）、営業費443,255千円（前年同期比4.0%増）、営業損益は235,687千円の損失（前年同期比5.4%増）となりました。

当事業年度において、緊急雇用事業の委託収入が増加したものの、地元利用者が減少し、旅客運輸収入や売店収入が減少したことにより営業収益は若干減少し、営業費用は、緊急雇用に伴う人件費や車両動力費が増加したことにより全体では増加しました。結果として、営業損失は若干悪化しました。

なお、事業別の分析は、「1【業績等の概要】(1)業績」をご参照ください。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3【対処すべき課題】」をご参照ください。

(4) 重要事象等について

当社は、「4【事業等のリスク】(5) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続的な営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、廃止となった能登線の遊休土地の売却を進め、関係自治体等から補助金等による支援を受けており、当面の資金繰りに関しましては、概ねの見通しは立っております。しかしながら、今後も厳しい経営状況が予想され、利用促進をはじめ、更なる合理化・効率化に取り組み経営改善を行っていく必要があると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、鉄道事業における列車運行の安全性確保及び新型車両の導入を目的として、総額133,166千円の設備投資を実施しました。セグメントの内訳は、鉄道事業が133,166千円であります。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	機械装置 (千円)	工具・器 具・備品 (千円)	建設仮勘 定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (石川県鳳珠 郡穴水町)	鉄道事業	その他 設備	0 (750,730)	1,087	-	-	-	1,080	-	2,167	9
鉄道事業 (七尾～穴 水)	鉄道事業	鉄道設 備	- (-)	1,240	11,815	13,018	0	2,753	99,331	128,160	27
関連事業 (石川県鳳珠 郡穴水町)	駅売店業 国内旅行業	その他 設備	- (-)	1,220	-	0	-	13	-	1,234	3
合計	-	-	0 (750,730)	3,548	11,815	13,018	0	3,848	99,331	131,563	39

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 七尾線 七尾～穴水間の鉄道施設については「第2事業の状況」「5経営上の重要な契約等」に記載のとおり、西日本旅客鉄道株式会社より賃借しております。
3. 固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

区分	土地 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	車両及び 機械装置 (千円)	その他固定資産		合計 (千円)
				有形固定資 産(千円)	無形固定資 産(千円)	
本社	349,334	-	-	-	-	349,334
鉄道事業	-	290,142	808,084	4,035	2,974	1,105,236
合計	349,334	290,142	808,084	4,035	2,974	1,454,571

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 (七尾～穴水)	鉄道事業	観光用車両	350,000	99,331	補助金 自己資金	平成26.3	平成27.3	-

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600
優先株式	400
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,600	8,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)であり、また、単元株制度は採用していません。
優先株式	400	400	非上場	単元株制度は採用していません。 (注1,2,3,4,5)
計	9,000	9,000	-	-

(注)(1)当社の株式は、取締役会の承認を得なければ譲渡できない旨を定款に定めております。

(2)優先利益配当金

当社は、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主に先立ち、優先株式1株につき5,000円を超えない範囲で優先利益配当金を支払う。

(3)議決権

優先株主は、定時株主総会において議決権を有しない。ただし、剰余金の優先配当に係る議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会終結の時より、配当を受ける旨の決議のある時まで、議決を有する。

なお、現在は優先株式の400株は配当の実績がないため、議決権が復活しております。

(4)議決権を有しないこととしている理由

会社設立にあたり、マイルール意識の向上を目的としたためであります。

(5)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成2年10月23日	3,000	9,000	150,000	450,000	-	-

(注) 有償・一般募集
 発行価格及び資本組入額50,000円

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満の 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	9	4	-	108	-	-	142	263	-
所有株式数 (単元)	4,600	1,410	-	1,897	-	-	693	8,600	-
所有株式数の 割合(%)	53.49	16.40	-	22.05	-	-	8.06	100.00	-

優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満の 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	165	166	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1	-	-	399	400	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	0.25	-	-	99.75	100.00	-

(注) 普通株式及び優先株式の株主数の計の欄には、普通株式及び優先株式の両方を所持している株主が59人含まれており、総株主数は370人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石川県	金沢市鞍月1丁目1番地	3,020	33.56
株式会社北國銀行	金沢市下堤1番地	450	5.00
能登町	鳳珠郡能登町字宇出津新1-197-1	382	4.24
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	380	4.22
興能信用金庫	鳳珠郡能登町字宇出津△字45-1	360	4.00
珠洲市	珠洲市上戸町北方1-6-2	270	3.00
穴水町	鳳珠郡穴水町川島ラ174	238	2.64
七尾市	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	220	2.44
のと共栄信用金庫	七尾市檜物町35	220	2.44
珠洲商工会議所	珠洲市飯田町1-1-9	200	2.22
計	-	5,740	63.78

(注) 優先株式の議決権が復活しておりますので(「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照)、議決権の有無に差異はありません。

なお、議決権の復活の有無に関係なく、議決権の個数の多い順番は上記のとおりであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 400	400	「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,600	8,600	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、期末において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当社は地方公共団体等の出資が51.1%の第三セクター鉄道であり、住民の生活、地域の経済に深い関わりを持つ公共性の極めて高い輸送サービスを行っております。事業の運営にあたっては営利目的と共に、地域住民の運賃負担の軽減・輸送頻度の確保・公共の福祉の増進等公共性との調和を目指しております。

この目的に添うべく開業以来種々の施策を実施し体質強化と事業の拡大に努めておりますが、遺憾ながら、所期の経営成果を達成することができず、やむなく無配当とさせて頂いております。

4 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		谷本 正憲	昭和20年4月16日生	平成6年3月 石川県知事(現) 平成6年6月 当社取締役会長(現)	(注)3	-
取締役社長 (代表取締役)		山下 孝明	昭和25年11月14日生	平成20年4月 石川県工業試験場長 平成23年6月 当社入社 参事 平成23年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	-
常務取締役		蜂須賀 和行	昭和22年10月25日生	平成15年4月 当社入社 鉄道部次長 平成15年7月 当社鉄道部長 平成17年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	-
取締役		黒野 嘉之	昭和47年12月3日生	平成25年4月 石川県企画振興部長(現) 平成25年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		不嶋 豊和	昭和24年8月27日生	平成24年11月 七尾市長(現) 平成25年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		梶 文秋	昭和23年11月4日生	平成10年4月 輪島市長 平成10年6月 当社取締役(現) 平成18年3月 輪島市長(市町合併)(現)	(注)3	-
取締役		泉谷 満寿裕	昭和39年4月28日生	平成16年7月 珠洲生必(株) 代表取締役社長 平成18年6月 珠洲市長(現) 平成18年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		石川 宣雄	昭和17年1月3日生	平成8年4月 (株)いろは 代表取締役 平成18年2月 穴水町長(現) 平成18年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		持木 一茂	昭和31年1月25日生	平成11年12月 能都町長 平成12年6月 当社取締役(現) 平成17年4月 能登町長(市町合併)(現)	(注)3	-
取締役		深山 彬	昭和16年3月30日生	平成18年7月 金沢商工会議所会頭(現) 平成18年7月 石川県商工会議所連合会会頭(現) 平成19年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		田上 好道	昭和15年12月7日生	平成23年6月 石川県商工会連合会会長(現) 平成23年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		東 英一	昭和28年12月1日生	平成24年4月 石川県農業協同組合中央会専務理事 (現) 平成24年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役		松栄 裕希	昭和23年9月10日生	平成14年6月 当社監査役(現) 平成20年7月 石川商事株式会社代表取締役社長 (現)	(注)4	-
監査役		數馬 嘉雄	昭和28年9月15日生	平成23年6月 興能信用金庫理事長(現) 平成24年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
計						-

- (注)1. 取締役社長山下 孝明及び常務取締役蜂須賀 和行を除く取締役は、社外取締役であります。
2. 監査役松栄 裕希及び數馬 嘉雄は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時(平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間)までとなっております。

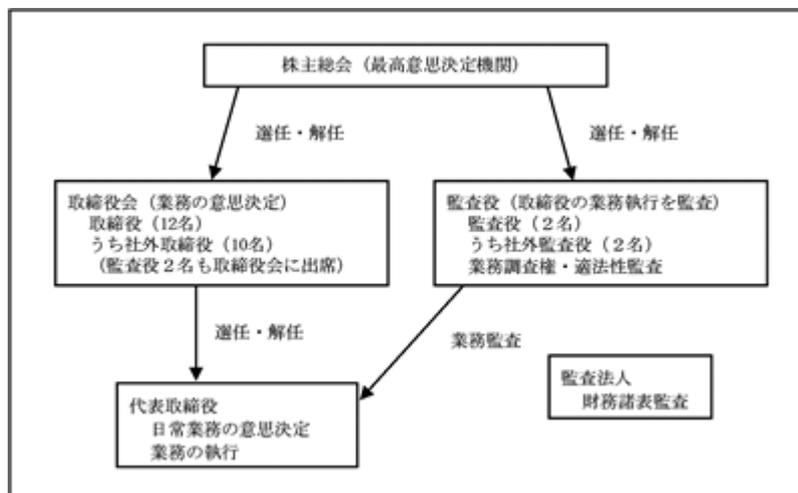
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ、公共交通機関として企業価値を高めることを経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内組織・事務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することが基本であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関・内部統制システムの状況



当社は、監査役制度を採用しております。

経営上の重要意思決定機関である取締役会は取締役会規定に基づき、定時取締役会を年5回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。

ロ．会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は10名、社外監査役は2名であります。選任に関して独立性に関する方針はありませんが、社外取締役のうち、谷本正憲氏、黒野嘉之氏、不嶋豊和氏、梶文秋氏、泉谷満寿裕氏、石川宣雄氏及び持木一茂氏の7名については、「5 役員の状況」の「略歴」に記載のとおり、石川県知事及び沿線の市町長として、又は要職に就かれ、石川県及び各地域の交通政策をはじめ、県民、地域住民の福祉向上など行政全般を担う方々であり、当社の経営に対する指導・助言及び的確なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、当該地方自治体の株式数は合わせて4,270株であります。当社は、石川県及び沿線市町より補助金を受けております。

また、社外取締役のうち、深山彬氏、田上好道氏及び東英一氏の3名については、経済団体、農業団体の代表者又は要職にあり、指導者として幅広い見識と豊富な知識、経験及び経営実績等を有する方々であり、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、深山彬氏は、石川県商工会議所連合会及び金沢商工会議所の会頭であり、金沢商工会議所及び関連団体は当社株式を392株保有し、田上好道氏は、石川県商工会連合会会長であり、石川県商工会連合会及び関連団体は当社株式を294株所有し、東英一氏は、石川県農業協同組合中央会専務理事であり、石川県農業協同組合中央会及び関連団体は当社株式を167株所有しております。当社とそれぞれの会社、団体及び関連団体との取引はいずれも定型的取引であり、当社とは特別の利害関係はありません。

社外監査役のうち、松栄裕希氏は石川商事株式会社の代表取締役社長であり、數馬嘉雄氏は興能信用金庫の理事長であります。両氏は、会社の経営者として又は金融機関の経営者として、幅広い見識と豊富な経験及び経営実績等を当社の監査に生かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。なお、石川商事株式会社は当社株を20株保有し、興能信用金庫は当社株を360株保有しております。当社とそれぞれの会社との取引はいずれも定型的取引であり、当社とは特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立、客観的な立場から積極的に発言をしております。

八．監査法人との関係

当社は金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類の監査について有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、有限責任 あずさ監査法人は公正不偏の立場で監査を実施しております。

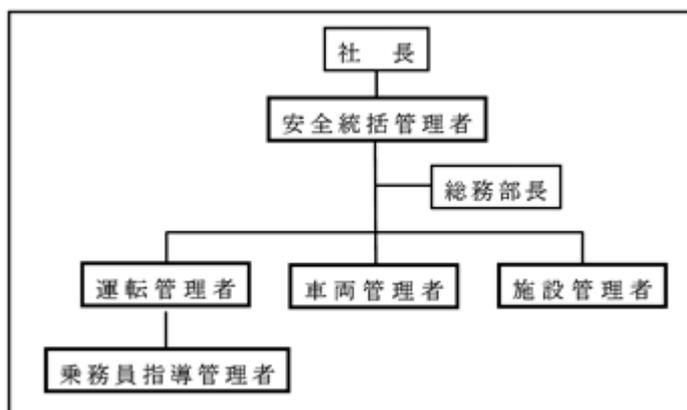
業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 久晴	有限責任 あずさ監査法人	- 年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出 健治	有限責任 あずさ監査法人	-

公認会計士2名は継続監査年数が7年を超えていないため、記載を省略しております。
 監査業務の補助として、公認会計士5名がいます。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、組織上の職制に加え、平成18年10月1日より「安全管理規程」を定め、社長をトップに、安全統括管理者をはじめ、各管理者を配置し、毎月1回の安全対策会議を設けるとともに、安全教育や各種訓練を行い、安全運行、事故防止を図っております。

図に示すと、以下のとおりとなります。



また、上記の安全対策会議以外に、JRとの連絡運輸に対応した、事故時対応、駅員・乗務員に対する異常時対応等についてJR職員との合同訓練を行っております。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
社内取締役	12,540	12,540	-	-	-	2

(注) 昭和62年4月30日に行われた設立総会において、取締役報酬の総額は年額20,000千円以内、監査役については無報酬と決議されております。

また、当社の「取締役及び監査役の報酬等及び費用弁償に関する規定」において、非常勤の取締役及び監査役に対する報酬は支給しない旨の規定を設けており、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の支給はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、権利内容に何ら限定のない普通株式と優先株式を有する株主に先立ち優先利益配当金を支払う優先株式を発行しております。

優先株式を有する株主は定時株主総会において議決権を有しません。ただし、配当の実績がないため、議決権は復活しております。（「第4 提出会社の状況 1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照）

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,500	-	2,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,261	123,294
未収運賃	24,866	40,165
未収金	78,537	157,559
商品	4,229	3,103
貯蔵品	25,493	22,830
前払費用	415	427
その他の流動資産	420	395
流動資産合計	359,225	347,776
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1 185,951	1 195,195
減価償却累計額	162,556	164,198
有形固定資産(純額)	23,394	30,996
無形固定資産	710	930
鉄道事業固定資産合計	24,105	31,927
その他事業固定資産		
有形固定資産	4,267	4,267
減価償却累計額	2,844	3,032
有形固定資産(純額)	1,422	1,234
無形固定資産	72	72
その他事業固定資産合計	1,495	1,307
建設仮勘定	-	99,331
投資その他の資産		
出資金	100	100
差入保証金	5,200	5,200
投資その他の資産合計	5,300	5,300
固定資産合計	30,900	137,866
資産合計	390,125	485,642
負債の部		
流動負債		
未払金	34,940	33,322
未払費用	8,082	8,636
未払法人税等	699	1,258
預り連絡運賃	1,048	1,546
預り金	4,981	3,992
前受運賃	2,206	21,120
前受金	84	97,810
流動負債合計	52,044	167,686
固定負債		
退職給付引当金	5,318	5,549
資産除去債務	3,103	3,150
固定負債合計	8,421	8,699
負債合計	60,465	176,386

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	120,339	140,743
利益剰余金合計	120,339	140,743
株主資本合計	329,660	309,256
純資産合計	329,660	309,256
負債純資産合計	390,125	485,642

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	155,397	152,838
運輸雑収	8,132	15,798
鉄道事業営業収益合計	163,529	168,636
営業費		
運送費	311,076	320,821
案内宣伝費	22,671	31,833
厚生福利施設費	101	-
一般管理費	47,888	45,041
諸税	8,190	8,068
減価償却費	4,588	5,425
鉄道事業営業費合計	394,517	411,190
鉄道事業営業損失()	230,988	242,553
その他事業営業利益		
営業収益		
売店収入	24,076	20,671
旅行業収入	10,569	9,390
食堂収入	4,612	8,870
その他事業営業収益合計	39,258	38,931
営業費		
商品売上原価	17,928	18,602
販売費及び一般管理費	13,408	13,253
諸税	22	22
減価償却費	420	187
その他事業営業費合計	31,778	32,065
その他事業営業利益	7,480	6,865
全事業営業損失()	223,507	235,687
営業外収益		
受取利息	80	45
運賃差額補填金	709	692
安全運行補助金	3 97,067	3 157,307
物品売却益	892	613
助成金収入	600	-
その他	161	606
営業外収益合計	99,511	159,265
経常損失()	123,996	76,422

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
地方公共団体等補助金	4 81,691	4 74,961
固定資産売却益	-	5 1,941
その他	1	-
特別利益合計	81,692	76,902
特別損失		
固定資産除却損	6 358	6 447
固定資産圧縮損	7 25,416	7 20,140
能登線跡地処理費	8 45,564	-
特別損失合計	71,338	20,587
税引前当期純損失()	113,642	20,107
法人税、住民税及び事業税	296	296
法人税等合計	296	296
当期純損失()	113,939	20,403

【営業費明細】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
鉄道事業営業費	1					
(1) 運送費						
1. 人件費		124,436		129,365		
2. 内燃動力費		21,287		23,838		
3. 修繕費		91,884		96,185		
4. 保険料		1,083		1,159		
5. 線路使用料		30,225		31,374		
6. 駅共同使用料		13,934		13,014		
7. 乗車券、帳票類		559		246		
8. その他の経費		27,667	311,076	25,637	320,821	
(2) 案内宣伝費			22,671		31,833	
(3) 厚生福利費			101		-	
(4) 一般管理費						
1. 人件費		40,393		36,938		
2. その他の経費		7,495	47,888	8,102	45,041	
(5) 諸税			8,190		8,068	
(6) 減価償却費			4,588		5,425	
鉄道事業営業費合計			394,517	92.5	411,190	92.8
その他事業営業費	1					
(1) 商品売上原価			17,928		18,602	
(2) 販売費及び一般管理費						
1. 人件費		6,600		6,704		
2. その他の経費		6,807	13,408	6,548	13,253	
(3) 諸税			22		22	
(4) 減価償却費			420		187	
その他事業営業費合計			31,778	7.5	32,065	7.2
全事業営業費合計			426,296	100.0	443,255	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	6,400	443,599	443,599
当期変動額				
当期純損失（ ）		113,939	113,939	113,939
当期変動額合計	-	113,939	113,939	113,939
当期末残高	450,000	120,339	329,660	329,660

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	120,339	329,660	329,660
当期変動額				
当期純損失（ ）		20,403	20,403	20,403
当期変動額合計	-	20,403	20,403	20,403
当期末残高	450,000	140,743	309,256	309,256

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	113,642	20,107
減価償却費	5,008	5,613
受取利息及び受取配当金	84	49
地方公共団体等補助金	179,358	232,269
固定資産除却損	358	447
固定資産売却損益(は益)	-	1,941
固定資産圧縮損	25,416	20,140
能登線跡地処理費	45,564	-
売上債権の増減額(は増加)	339	3,632
たな卸資産の増減額(は増加)	5,623	3,127
未収入金の増減額(は増加)	678	2,375
未払金の増減額(は減少)	4,380	689
その他の流動負債の増減額(は減少)	767	491
その他	978	2,373
小計	225,334	225,957
利息及び配当金の受取額	123	64
移転補償金の受取額	23,354	-
法人税等の支払額	296	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,152	226,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,422	130,474
有形固定資産の売却による収入	32,441	1,941
無形固定資産の取得による支出	-	410
能登線跡地処理による支出	59,933	-
定期預金の預入による支出	160,000	120,000
定期預金の払戻による収入	260,000	180,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,085	68,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
地方公共団体等補助金の受入による収入	196,175	253,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,175	253,165
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,108	41,967
現金及び現金同等物の期首残高	98,152	125,261
現金及び現金同等物の期末残高	125,261	83,294

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品・・・・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業用車両

定額法を採用しております。

上記以外の有形固定資産

定率法及び取替法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

車両 2～11年

機械装置 9年

構築物 5～32年

工具・器具・備品 3～14年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合支給額を退職給付債務とし、勤労者退職金共済機構の期末における支給確定額を年金資産として退職給付引当金を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における保安度向上のための工事等を行うにあたり、国及び地方公共団体等により工事費の一部及び全額について工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を地方公共団体等補助金として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「前受運賃」に含めておりました「前受金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受運賃」に表示していた2,290千円は、「前受運賃」2,206千円、「前受金」84千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 当期において、国庫補助金等の受入により、構築物について11,348千円、車両運搬具について8,792千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳累計額	1,438,423千円	1,454,571千円

(損益計算書関係)

1. 営業費明細書

営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付費用	3,941千円	3,731千円

2. 研究開発費の総額

研究開発費は発生しておりません。

3. 安全運行補助金は、石川県、七尾市及び穴水町の、のと鉄道安全運行維持対策費補助金であり、JR西日本に支払う線路使用料等相当分及び派遣職員人件費相当分であります。また、当事業年度より、のと鉄道運営助成基金事務組合より、安全運行対策費補助金として車両修繕等経費相当額の補助金を受けております。

4. 地方公共団体等補助金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
のと鉄道運営助成基金補助金	21,859千円	21,660千円
鉄道軌道安全輸送設備整備費補助金	50,285	46,894
震災復興地域づくり総合支援事業費補助金	8,074	6,407
建物修繕補助金	1,473	-
計	81,691	74,961

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	- 千円	1,542千円
構築物	- 千円	398千円
計	- 千円	1,941千円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具・器具・備品	0千円	41千円
構築物	358	406
計	358	447

7. 固定資産圧縮損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,473千円	- 千円
構築物	10,947	11,348
車両運搬具	12,996	8,792
計	25,416	20,140

8. 能登線跡地処理費とは、能登線の跡地処理に要した費用であります。
 その主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
橋梁撤去費用	45,564千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

第4「提出会社の状況」3「配当政策」に記載のとおり、無配当となっております。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

第4「提出会社の状況」3「配当政策」に記載のとおり、無配当となっております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当事業年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
現金及び預金勘定	225,261千円	123,294千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	40,000
現金及び現金同等物	125,261	83,294

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は地域住民の生活の足を守るための旅客運送事業を行うにあたり、必要な運転資金（主に地方公共団体等からの補助金や旧能登線の資産売却）を調達しております。一時的な余資は、定期預金として運用しております。また、デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

債権である未収運賃や未収金は主に補助金・助成金であります。一部には営業債権が含まれており、顧客の信用リスクに晒されております。出資金は、取引先金融機関への出資であり、市場価格の変動によるリスクはありません。

営業債務である未払金は、全て3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主な取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、取引高が多い主な取引相手とは相互取引があり、債権額より債務額の残高が多額であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクのある金融商品は取扱っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、営業売上のみでは資金ショートする可能性があるため、適時に資金繰計画を作成し、県や沿線自治体等と協議し、補助金の受入や旧能登線の資産の売却等により、現金及び預金の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	225,261	225,261	-
(2) 未収運賃	24,866	24,866	-
(3) 未収金	78,537	78,537	-
資産計	328,665	328,665	-
(1) 未払金	34,940	34,940	-
(2) 未払法人税等	699	699	-
(3) 預り連絡運賃	1,048	1,048	-
(4) 預り金	4,981	4,981	-
(5) 前受運賃	2,206	2,206	-
(6) 前受金	84	84	-
負債計	43,961	43,961	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	123,294	123,294	-
(2) 未収運賃	40,165	40,165	-
(3) 未収金	157,559	157,559	-
資産計	321,019	321,019	-
(1) 未払金	33,322	33,322	-
(2) 未払法人税等	1,258	1,258	-
(3) 預り連絡運賃	1,546	1,546	-
(4) 預り金	3,992	3,992	-
(5) 前受運賃	21,120	21,120	-
(6) 前受金	97,810	97,810	-
負債計	159,050	159,050	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産及び負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
出資金	100	100
差入保証金	5,200	5,200
合 計	5,300	5,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該取得価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	225,261	-	-	-
未収運賃	24,866	-	-	-
未収金	78,537	-	-	-
合計	328,665	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	123,294	-	-	-
未収運賃	40,165	-	-	-
未収金	157,559	-	-	-
合計	321,019	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度（勤労者退職金共済機構）を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（千円）	46,367
(2) 年金資産（千円）	41,049
(3) 貸借対照表計上額純額(1) + (2)（千円）	5,318

（注）退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しております。

3．退職給付費用に関する事項

勤務費用（千円）	3,941
----------	-------

（注）退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度（勤労者退職金共済機構）を併用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	5,318千円
退職給付費用	3,731
制度への拠出額	3,500
退職給付引当金の期末残高	5,549

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	50,771千円
年金資産	45,222
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,549
退職給付引当金	5,549
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,549

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,731千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損	76,140	84,527
固定資産除却損否認	164	141
減損損失	18,742	16,974
その他	7,015	7,105
繰延税金資産小計	102,063	108,749
評価性引当額	101,757	108,749
繰延税金資産合計	305	-
繰延税金負債		
補助金	305	-
繰延税金負債合計	305	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の要因

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
税引前当期純損失を計上したため、該当の記載を行って おりません。	税引前当期純損失を計上したため、該当の記載を行って おりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更による影響はありません。

(持分法損益等)

当社には持分法を適用すべき関連会社はなく、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の保有する車両検修用建物等の一部において使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は1.884%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	3,056千円	3,103千円
時の経過による調整額	46	47
期末残高	3,103	3,150

(賃貸等不動産関係)

当社では賃貸等不動産として、平成17年4月1日に廃止した能登線鉄道跡地を保有しております。当該賃貸等不動産は将来の使用が見込まれていない遊休不動産(土地、建物及び構築物)であり、土地については、石川県や沿線自治体等へ売却等を進めております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は45,564千円(「能登線跡地処理費」として特別損失に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、1,941千円(「固定資産売却益」として特別利益に計上)であります。

また、賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	0	0
期中増減額	-	-
期末残高	0	0
期末時価	0	0

(注) 1. 能登線は、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づく第三次特定地方交通線として承認された路線であり、当該鉄道施設(土地、建物、構築物等)の貸借対照表計上額は転換交付金により圧縮されております。また、当該建物と構築物等については、平成17年3月期に有姿除却しております。

2. 期末時価の算定は、当該鉄道用地が広範囲に渡っており、鉄道用地という特殊性(大半が山林間や田園間等に存在)から市場価格が観察できず、また、売却可能と思われる土地の範囲にも限界があるため、翌事業年度以降において計画されている売却予定価額を用いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの「鉄道事業」は鉄道による旅客運送事業であります。「駅売店業」は穴水駅における物品販売業であります。「国内旅行業」は穴水駅において営業しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	鉄道事業	駅売店業	国内旅行業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	163,529	24,076	10,569	198,175	4,612	202,788	-	202,788
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	163,529	24,076	10,569	198,175	4,612	202,788	-	202,788
セグメント利益又は損失()	230,988	6,516	798	223,673	165	223,507	-	223,507
セグメント資産	144,578	4,364	9,603	158,545	195	158,741	231,384	390,125
その他の項目								
減価償却費	4,588	11	408	5,008	-	5,008	-	5,008
有形固定資産の増加額	39,297	-	-	39,297	-	39,297	-	39,297

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

2. セグメント資産の調整額231,384千円は、主に運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	鉄道事業	駅売店業	国内旅行業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	168,636	20,671	9,390	198,697	8,870	207,568	-	207,568
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	168,636	20,671	9,390	198,697	8,870	207,568	-	207,568
セグメント利益又は損失()	242,553	3,864	804	237,884	2,196	235,687	-	235,687
セグメント資産	345,840	3,284	9,811	358,936	12	358,948	126,693	485,642
その他の項目								
減価償却費	5,425	11	176	5,613	-	5,613	-	5,613
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	133,166	-	-	133,166	-	133,166	-	133,166

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

2. セグメント資産の調整額126,693千円は、主に運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	83,387	72,009	8,132	163,529

（単位：千円）

	駅売店業	国内旅行業
駅売店業及び国内旅行業の外部顧客への売上高	24,076	10,569

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	81,954	70,883	15,798	168,636

（単位：千円）

	駅売店業	国内旅行業
駅売店業及び国内旅行業の外部顧客への売上高	20,671	9,390

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	石川県	金沢市	-	地方公共団体	(被所有) 直接 33.6	役員の兼任補助金等の受領	営業取引以外の取引	安全運行補助金の受入	84,217	未収金	21,019
								鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金の受入	25,142	未収金	25,142

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 補助金の受入については、石川県補助金交付規則に基づいております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株主	石川県	金沢市	-	地方公共団体	(被所有) 直接 33.6	役員の兼任補助金等の受領	営業取引以外の取引	安全運行補助金の受入	84,457	未収金	20,389
								鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金の受入	23,447	-	-

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 補助金の受入については、石川県補助金交付規則に基づいております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	36,628.91円	34,361.83円
1株当たり当期純損失金額()	12,659.91円	2,267.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失金額()(千円)	113,939	20,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	113,939	20,403
期中平均株式数(株)	9,000	9,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
鉄道事業							
有形固定資産							
土地	0	-	-	0	-	-	0
建物	110,467	-	-	110,467	108,139	265	2,327
構築物	14,121	17,942	11,754	20,310	8,494	2,303	11,815
機械装置	0	-	-	0	-	-	0
車両運搬具	30,240	13,188	8,792	34,636	21,617	1,405	13,018
工具・器具・備品	31,120	2,293	3,633	29,781	25,946	1,260	3,834
有形固定資産計	185,951	33,424	24,180	195,195	164,198	5,234	30,996
無形固定資産							
専用側線利用権	32,418	-	-	32,418	32,418	-	-
ソフトウェア	1,021	410	138	1,293	411	190	882
電話加入権	48	-	-	48	-	-	48
水道施設利用権	1,240	-	-	1,240	1,240	-	-
無形固定資産計	34,727	410	138	34,999	34,069	190	930
建設仮勘定	-	99,331	-	99,331	-	-	99,331
その他事業							
有形固定資産							
建物	3,350	-	-	3,350	2,129	182	1,220
車両運搬具	338	-	-	338	338	-	0
工具・器具・備品	577	-	-	577	563	5	13
有形固定資産計	4,267	-	-	4,267	3,032	187	1,234
無形固定資産							
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
端末機用通信施設利用権	400	-	-	400	400	-	-
ソフトウェア	761	-	-	761	761	-	-
無形固定資産計	1,234	-	-	1,234	1,161	-	72
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加資産の内容	増加額	減少の内容	減少額
構築物	マクラギ	11,219千円	補助金による圧縮額	7,441千円
	レール	6,316千円	補助金による圧縮額	3,906千円
車両運搬具	運転状況記録装置	6,600千円	補助金による圧縮額	4,400千円
	運転士異常時列車停止装置	6,588千円	補助金による圧縮額	4,392千円
建設仮勘定	観光用車両の製造	99,331千円		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,180
預金	
普通預金	80,113
定期預金	40,000
小計	120,113
合計	123,294

ロ．未収運賃

相手先別内訳

区分	金額(千円)
のと鉄道利用促進協議会	26,042
西日本旅客鉄道(株)	14,115
その他	7
合計	40,165

ハ．未収金

相手先別内訳

区分	金額(千円)
のと鉄道運営助成基金事務組合	81,660
国土交通省	23,447
石川県	20,389
七尾市	9,929
穴水町	5,259
その他	16,874
合計	157,559

二．商品

区分	金額(千円)
売店商品	3,091
その他	12
合計	3,103

ホ．貯蔵品

区分	金額（千円）
工事用品	
保線用品	6,348
電気通信用品	347
車両用品	12,985
運転用品	1,471
小計	21,152
業務用品及び事務用品	1,677
合計	22,830

流動負債

イ．未払金

相手先別内訳

区分	金額（千円）
西日本旅客鉄道(株)	11,853
(有)エヌティスタッフ	3,383
北陸商事(株)	2,890
七尾社会保険事務所	2,742
(有)坂口総合建材	2,549
その他	9,903
合計	33,322

ロ．前受金

相手先別内訳

区分	金額（千円）
石川県	75,998
七尾市	17,542
穴水町	3,885
その他	383
合計	97,810

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券の6種類
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	本店（石川県鳳珠郡穴水町字大町チ24番地2）
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	北國新聞（注）
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	あらかじめ取締役会の承認を要する

（注） 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日北陸財務局長に提出

(2) 半期報告書

第27期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月26日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

のと鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのと鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のと鉄道株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。